

H28 年度 学校環境検査後期分

配布物 (1 校につき)

パプリカ、サンコリ、綿棒、蒸留水、検知管 (CO ストープ使用校のみ、CO₂)、NO₂ (タブ、ストーブ使用校のみ)

照度検査 (全校)

実施 10 月 及び 1~2 月

- 2 回の内、1 回は雨天・曇天の日に測定することが望ましい。
- 照明器を全て点灯し測定する。
- カーテンの色彩は白色、他色、その他と記入する。
- スイッチを入れて 3 秒以上かかる場合は、グローランプの取替えを、また蛍光灯直下 1m の照度が 500LX (蛍光灯 40W2 連の場合は 750LX) 以下の場合は、蛍光灯の清掃または取替えを指導する。
- 下限値 黒板 300LX、教室 300LX これ以下の場合には原因を調査し、改善を指導する。
- 黒板は濡れた雑巾で拭かないよう指導する。

ネット上の締切	11 月 7 日	3 月 7 日
支部長からの提出	11 月末	3 月末

給食調理場検査 (小学校)

実施 11 月

- 清潔な身なりで白衣を着用し調理室へ入ること。
- デンプン検査は自店の希ヨードチンキを 3 倍に希釈して、脂肪分検査は配布したパプリカを使用して行う。
- マナ板の大腸菌検査は、事前に乾燥したマナ板を準備し、配布した蒸留水で湿した綿棒をマナ板にこすりつけ、蒸留水の中で洗い、綿棒を取り除いた液をサンコリに用いる。
- 調整したパプリカ溶液は遮光し、冷暗所で保管しておく。

ネット上の締切 12 月 7 日

支部長からの提出 12 月末

教室の空気 (全校)

実施 1~2 月

- 放課時に窓開放を徹底し、検査を行う。
- 開始後 1500ppm になり次第、窓を開けて換気する。
- 検査人数は 1~2 名とし 3 名以上教室に入らない。
- 検査開始時に児童・生徒に検査の内容を十分に説明し、同意を得ておくこと。
- NO₂ は教室内を測定する。

ネット上の締切 3 月 7 日

支部長からの提出 3 月末

騒音検査

実施 1～2月（全校）

- 児童・生徒不在の教室で内部からの騒音を想定して測定する。
- 窓閉鎖、窓開放の順で2回測定を行う。
- 内部とは教室内のことであり、学校内の騒音（音楽室や技術室等）について注意する必要がある。
- 事前に学校の下承が得られれば、土、日の測定も可能である。

ネット上の締切 3月7日

支部長からの提出 3月末

ネズミ、衛生害虫等検査（全校）

実施 2月

- ネズミ、衛生害虫等の生態に応じて、その生息、活動の有無及びその程度等を調べる。
- 衛生害虫等はゴキブリ、蚊、ハエ、樹木等の病害虫等
- ネズミ、衛生害虫等の生息が認められた場合は、児童生徒等の健康及び周辺環境に影響がない方法で駆除を行うようにする。
- 薬剤による駆除を実施せざるを得ない場合であっては、児童生徒等の健康及び周辺環境に影響がないように薬剤の残留性等の性質や毒性等特徴をあらかじめ確認した上で、休日や夏休み等の長期休暇に駆除を行う等の配慮が必要である。

支部長からの提出 3月末

給食調理場・スクールランチ衛生調査表（小・中学校）

- 各学期に1回調査し各学校に保管（提出の必要なし）。
- 記録がほしい場合は各自コピーする。
- 2、3学期は、第2、3、4、5票を行う。